



1

平成 27 年 1 月
2 0 1 5
No.508

広報いで

雅やかに 時代絵巻行列

井手町まちづくり協議会が主催する「京都で一番早くさくらが咲くまちプロジェクト」が、11月30日（日）、まちづくりセンター椿坂一帯で開かれました。早咲きで知られる河津桜の植樹や、井手町ゆかりの歴史上の人物に扮した参加者による時代絵巻行列、町内のおいしいものを集めた「もぐもぐ探検隊」などが行われ多くの人出でにぎわいました。また前日夜には京都産業大学井手応援隊によるイルミネーションイベント「井手！みねーしょん」も行われ、2,300個の灯籠が夜の玉川の彩りました。（P04）

目次	
高規格救急車 更新しました	P04
不妊や不育でお悩みの方へ	P05
子育て支援カレンダー	P06
1月26日は文化財防火デー	P07
図書館情報	P10

平成27年 新年のごあいさつ

井手町長

汐見 明男



新年あけましておめでと
うございます。

皆様方におかれましては、
輝かしい希望に満ちた新年
をお迎えのことと心からお
慶び申し上げます。

また平素は、町政進展の
ため格別のご理解とご協力
を賜り、厚くお礼申し上げ
ます。

さて、わが国の経済は、
緩やかな回復基調が続いて
いるといわれておりますが、
とくに本町のような小規模
自治体にとりましては、急
激な人口減少と少子高齢化
による生産年齢人口の減少
や税収減、地域コミュニ
ティーの担い手の減少と
いった社会構造の変化への
対応が求められるなど、難

しい局面に対峙していかね
ばならない状況にあります。

こうした中、これまでど
おり健全財政を維持しなが
ら、本町が抱えております
課題の解決や、住民の皆様
からお聞きしたことなどを、
できる限り新年度予算に反
映できるよう努めてまいり
たいと考えております。

その主なものであります
が、まずJR奈良線の高速
化・複線化第二期事業につ
きましては、平成28年度か
ら着工される予定であるこ
とから、事業が早期に完成
できるよう全力を挙げて
取り組むとともに、山城多
賀駅や玉水駅へのエレベ
ーター設置をはじめ、玉水駅
の駅舎改築・駅前広場整備

などにつきましても着実に
進めてまいりたいと考えて
おります。

次に白坂地区の開発につ
きましては、第1工区が今
年8月に完成する予定であ
り、京都府とも連携して早
期に企業誘致を行い、雇用
の場を創出し、人口の定着
につなげたいと考えており
ます。

次に木津川右岸を南北に
つなぐ新しい幹線道路「宇
治木津線」につきまして
は、国道24号の代替えとし
て、災害に備えた道路ネッ
トワークを強化するもので、
住民の皆様の安心・安全に
大きく寄与するとともに、
住宅地をはじめとする開発
適地を拡大し、地域経済・
産業を強化するものである

ことから、国土交通省が平
成25年度より実施されてい
る調査が、本格的な予算と
して取り組まれるよう働き
かけてまいりたいと考えて
おります。

次に福祉関係につきまし
ては、障がいのある方の生
活行動範囲の拡大や社会参
加の促進を支援するため、
新たに福祉タクシー事業を
実施してまいりたいと考え
ております。

子育て支援につきまして

は、小学校での放課後児童
クラブの対象を6年生にま
で拡大するとともに、開設
時間の延長につきましても
検討してまいりたいと考え
ております。

また保育園での保育時間
のさらなる延長や、チャイ
ルドシート購入費の補助を
実施してまいりますととも
に、すべての子どもの良質
な成育環境を保障し、子育
て家庭を社会全体で支援す
ることを目的に策定いたし
ます「子ども・子育て支援
事業計画」に基づきまして、
子どもの健やかな育ちと保
護者の子育てを支援する環
境づくりをより一層進めて
まいりたいと考えておりま
す。

次に商工関係につきまし
ては、地域経済の活性化を
図るため、商工会が実施さ
れ好評を得ているプレミア
ム商品券の発行や百縁商店
街などの事業に対し、引き
続き支援をしてまいりたい
と考えております。

次に教育関係につきまし
ては、将来のまちづくりを
担う豊かな国際感覚を身に
つけた人材を育成する「泉ヶ
丘中学校国際交流・海外派
遣事業」を実施し、昨年は
オーストラリアの姉妹校か

ら10名の生徒が本町にやっ
てまいりましたが、今年
は泉ヶ丘中学校の生徒をオ
ーストラリアに派遣するこ
としております。この事業
が継続的に充実した取り組
みとなるよう支援してまい
りたいと考えております。

次に防災関係につきまし
ては、近年、各地で発生す
る記録的な豪雨や台風、竜
巻などによる自然災害のほ
か、南海トラフ巨大地震な
どの地震災害への対応にも
引き続き取り組んでまいり
たいと考えております。

本町にとりまして、今後
も厳しい行財政運営を強い
られることが予想されます
が、住民の皆様が希望と生
きがいをもって暮らせる井
手町を築いていくために、
引き続き国や京都府などの
ご支援を重ねて仰ぐととも
に、住民や議会のご理解と
ご協力を得ながら、住民総
意で策定した第4次総合計
画の実現に向けて、さらに
まい進する所存であります。

年頭にあたり、住民の皆
様のご健勝とご多幸を祈念
いたしますとともに、本年
も格別のお力添えを賜りま
すようお願い申し上げます
と、新年のごあいさつとさ
せていただきます。

平成27年 新年のごあいさつ

井手町議会議長

木村 武壽



新年あけましておめでとうございます。住民の皆様には、希望に満ちた新春をご健勝にてお迎えのことと心からお慶び申し上げます。日頃は、町議会に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年4月の町議会議員選挙により、議会構成も12名から10名の体制となり、臨時議会におきまして、不肖私が、議員各位のご推挙をいただき、再度、議長の職責を担うこととなりました。私は、議員が情報を共有しながら住民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、公正無比の立場で先頭に頑張ってまいりたいと考えて

おります。

昨今、わが国の経済情勢は、金融緩和政策により円安傾向と株価が堅実に上昇をしており、緩やかな回復基調にあります。しかし、昨年4月の消費増税以降、個人消費の減少が続く、円安による物価の上昇もあり、回復の動きが遅れ気味とされております。特に、地方への経済波及効果は実感しにくい状況です。その中で内閣は、デフレから脱却し、経済を成長させ、国民生活を豊かにするために、景気回復を優先し消費税の引き上げを18カ月延期することとを決定し、その判断を仰ぐため衆議院を解散されました。

消費税が財源となる社会保障は重要でありますし、景気の回復も重要であります。

昨年9月に知事と議長との府政懇談会がありました。近年、異常気象が原因と思われる豪雨などの自然災害が多発しております。

一昨年の台風第18号では、本町域でも青谷川の被害により避難勧告が出たことから、それ以降、府では本町域での対応として、天井川については全面的に点検をし、経年劣化しているところは直していつており、災害を防ぐためには併せて、状況把握のためのテレビカメラの導入やパトロールの強化、応急対策のとれる地域力をつくること、土嚢の備蓄を行うことなどに力を入れていくと示されました。また、J R奈良線の高速化・複線化第二期事業については、順調に工事が進みますと、関連する工事を含め町の負担が大きくなるため、玉水駅舎等の整備も含め、財政的に府としても応援していただけるとお聞きしております。このような状況の中、平

成23年3月に策定された第4次井手町総合計画の基本構想では、町の将来像を住んでみたい、住み続けたい「みんなで作る 元気 ふれあい やすらぎ 井手町」としています。構想の実現に向けて、行政と共にまちづくりを推進していきたく考えています。

まちづくりの課題であります交通幹線網といたしましては、近隣都市部への一層の利便性の向上を図るため鉄道及び道路における南北軸の強化が不可欠であります。

前述のJ R奈良線高速化・複線化第二期事業と併せ、城陽市の新名神道路から本町内を通り木津川市の関西学術研究都市をつなぐ宇治木津線につきましては、一昨年から国において調査費が計上されており、引き続き実現のため要望活動を継続する必要があると考えております。

私たち議員一同は、構想の実現のために人口減少対策の事例を知るため、昨年10月に人口が増加している富山県の村や石川県の町を視察しました。

公共施設の配置の工夫や積極的な企業誘致、福祉施策等に係る各種助成など、住民の流出を緩和する施策と流入してもらうための施策を組み合わせて、人口増加に結び付ける工夫をされている事例を多く知ることができました。

今後の井手町の発展のため、是非とも皆様方のお声や視察で得た情報を議会へ届けていただきたく思っていますとあります。

諸情勢が目まぐるしく変化し、多くの課題に直面する今日、新しい時代に対応するために、議会といたしまして、住民の代表機関として、その責任と役割は、さらに重くなっております。議員一同は、住民の皆様の負託と期待にこたえて、その責任を果たさなければならぬと考えております。

結びに、本年も、住民の皆様にとりまして、幸多い年でありますことを心からお祈り申し上げますと共に、相変らぬご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。新年のごあいさついたします。



いでのまちかど

ウ オ ツ チ ン グ

京都で一番早くさくらが咲くまちへ

井手町まちづくり協議会

井手町まちづくりセンター 会（小川俊雄会長）が主催する
 椿坂とその周辺で11月30日（日）、井手町まちづくり協議会
 さくらが咲くまちプロジェクト



汐見町長らと河津桜を植樹する月亭太遊さん

ト」が開かれました。早咲きで知られる河津桜を植えることにより、町を代表する観光資源の桜の開花期間を長くし、集客力向上と交流人口の拡大、また定住促進につなげていこうと昨年に続いて開催された催しです。

河津桜の苗木が、汐見明男町長をはじめ来賓や時代絵巻行列の参加者によって椿坂公園に植えられたほか、橘諸兄や小野小町など、町にゆかりの深い歴史上の人物に扮した人たちが山背古道を練り歩く時代絵巻行列をはじめ、京都産業大学の学生グループ、井手応援隊による町内のおいしいものを集めた「もぐもぐ探検隊」、井手町名誉応援隊長・月亭太遊さんによる落語会などが行われ、訪れた人たちにぎわいました。

また前日の29日（土）には、井手応援隊によ

るイルミネーションイベント「みんなで灯そう！井手みねーしょん」も行われ、学生たちが放置竹林から切り出した竹で作った灯籠をはじめ、町内の保育園や小学校の子どもたちが作った牛乳パックの灯籠などLEDで点灯する約2,300個の灯籠が、夜の玉川に燈され、訪れた人々を楽しませました。



色とりどりの灯籠で飾られた玉川（玉泉苑前）

井手分署の高規格救急車を更新

12月1日から運用開始

町は、京田辺市消防署井手分署に配備している高規格救急車を新型に更新し、12月1日（月）から運用を開始しました。

平成14年10月に導入した前の救急車が更新時期を迎えたため、新型に買い替えたものです。

新型は、搬送する患者の様子を確認するベッドサイドモニターの画面などが大型化され操作性が向上したのをはじめ、搭載している医療機器が最新になりました。

また車体が以前のものより一回り大きくなり、車内の活動スペースも広くなりました。



12月1日から運用を開始した新型高規格救急車

不妊や不育でお悩みの方へ

井手町不妊治療助成制度が下記のとおり拡充されます。

井手町では一般不妊治療、不育症治療（検査）、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）にかかる精巣内精子採取術の男性不妊治療を受けておられるご夫婦の経済的負担を軽減するために、治療等に要した医療費の一部を助成します。

＜対象となる方＞

- (1) 京都府内の市町村に引き続き1年以上住所を有しているご夫婦のうち、井手町内に住所を有している間に不妊治療等を受けられた方
- (2) 各種医療保険に加入しておられる方
- (3) 人工授精に要した費用について、助成を申請する場合は法律上の婚姻をされている方

＜対象となる治療費及び助成金額等＞

助成対象となる医療	助成の対象とする医療費	助成額
一般不妊治療	① 不妊治療（健康保険適用分）に要した医療費（自己負担分）。 ② 人工授精に対して負担した医療費	①及び②の医療費のそれぞれの2分の1の額の合計額（お一人につき1年度あたり10万円を限度） *①の医療費のみに対して助成するときは6万円を限度
不育治療等	(H,26年10月1日治療分より対象) 不育症の原因を特定するための検査及び不育症の治療（いずれも健康保険適用分）に対する医療費（自己負担分）	医療費の額の2分の1の額（お一人につき1回の妊娠あたり10万円を限度）
男性不妊治療	(H,26年10月1日治療分より対象) ① 精巣内精子生検採取法による手術その他の精子を精巣から採取するための手術に対して負担した医療費 ② 精巣上体内精子吸引法による手術その他の精子を精巣上体から採取するための手術に対して負担した医療費	①の医療費の2分の1及び②の医療費の2分の1（*②の医療費の額の2分の1の額が1回当たり5万円を超えるときは5万円）の合計額（お一人につき1年度あたり20万円を限度） ※注 特定不妊治療と重複助成は不可

＜申請手続き＞

保健センターで受け付けます。

診療日の翌日から起算して1年以内に申請してください。

詳細や申請に関するお問い合わせは井手町保健センター（TEL 82-3385）

宇治税務署からのお知らせ

宇治税務署では、平成26年分の確定申告会場を次のとおり開設します。

【開設場所】 宇治税務署（宇治市大久保町井ノ尻 60-3）

【開設期間】 2月2日（月）～3月16日（月）

【開設時間】 午前9時～午後5時

- 1月中は、原則通常窓口での対応となりますので、混雑状況によっては、長時間お待ちいただくこともあります。
- 土・日・祝日は開設しておりません。ただし、2月22日（日）と3月1日（日）に限り、日曜日でも相談及び申告の受付を行います。
- 混雑状況によっては、早めに（午後4時頃）受付を終了させていただく場合があります。
- 申告会場へお越しになる際には、電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。

●宇治税務署以外にも次のとおり申告会場を設けています。

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」、「贈与税」や「相続税」に関するアドバイスは行っておりませんので、これらに関するアドバイスが必要な場合は、宇治税務署までお越しください。

開設期間	申告会場	開設時間
2月3日（火）・2月4日（水）	城陽市立福祉センター	午前9時30分～正午
2月3日（火）～2月12日（木）	木津川市中央交流会館いずみホール	
2月5日（木）～2月13日（金）	宇治市産業会館	
2月6日（金）・2月9日（月）	京田辺市コミュニティホール	午後1時～午後4時
2月16日（月）～2月24日（火）	八幡市文化センター	

○還付申告される場合は2月15日（日）以前でも申告書等を提出できます。

○各会場とも土・日・祝日等は開設しておりません。

○混雑の状況により、早めに申告相談の受付を終了させていただく場合があります。

※お問い合わせは、宇治税務署（TEL 44-4141）まで。



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）9:30～16:00

1月	行事予定（行事がない日でも毎日遊びに来れます♪）		
と	き	内容	場所・備考
13日（火）	10:30～12:00	*hughug* 「ベビーマッサージ」	※申込制
15日（木）	9:30～11:30	前向き子育てプログラム⑧	※申込制
16日（金）	10:00～12:00	赤ちゃんの抱き方講座	※申込制
19日（金）	10:30～12:00	ブラッシング講座	※申込制
21日（水）	10:00～11:40	のびのびクラブ	2歳半～4歳対象 ※申込制
22日（木）	10:30～12:00	子育てサークル さんさん会	
23日（金）	10:30～11:30	たんぼぼ広場 「体を使って遊ぼう♪」	
26日（月）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
27日（火）	10:00～11:40	すくすくクラブ	1歳半～2歳半対象 ※申込制
30日（金）	10:00～12:00	マタニティヨガ	※申込制
2月			
2日（月）	10:30～12:00	リフレッシュ講座 「Fa(ther)セラピーエクササイズ」	※申込制
4日（水）	10:30～12:00	子育てサークル さんさん会	
5日（木）	10:00～12:00	安心感の輪 子育てプログラム①	0歳児の保護者対象 ※予約制
10日（火）	10:30～12:00	*hughug* 「ベビーマッサージ」	
12日（木）	10:00～12:00	安心感の輪 子育てプログラム②	※申込制
13日（金）	10:30～11:30	たんぼぼ広場 「コップ袋づくり」	0歳児の保護者対象 ※予約制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

親子の広場

*たんぼぼ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

*のびのびクラブ

対象：2歳半～4歳まで（申込制）

子育てサークル

*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：第1水曜日・3木曜日

*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：月2回程度の水曜日

場所：多賀保育園

hughug

対象：2カ月～1歳くらいまで

活動日：第2週の火曜日

参加費：1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】平日（月～金曜日）8:30～16:30 土曜日8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問い合わせください

第31回綴喜青少年の主張大会

綴喜地区の小・中学生が日常生活や学校生活で感じていること、おとなたちや社会に向けて訴えたいこと、次代の担い手である青少年の主張したいことを発表する場です。本年度は、宇治田原町 総合文化センターで開催されます。

井手町から4名参加します。（井手小2名、多賀小1名、泉ヶ丘中1名）

1 日 時 平成27年1月18日（日）
午後1時～4時まで

2 場 所 宇治田原町 総合文化センター
（宇治田原町岩山沼尻46-1）

3 主 催 綴喜地区青少年問題連絡協議会

※ お問い合わせは社会教育課（TEL 82-5700）



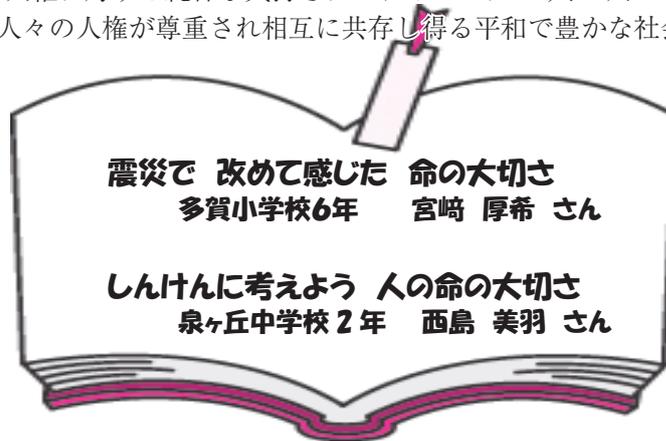
同和問題の解決を
みんなの手で

井手町人権啓発コンクールの作品から

“人権（命）の大切さ”を「ポスター」と「標語」で表現した第11回井手町人権啓発コンクールの応募作品から「2015年井手町人権啓発カレンダー」を作成しました。カレンダー掲載以外の作品を今回紹介します。

作品から伝わってくる人権に対する純粋な気持ちにふれることにより、一人ひとりの心に訴えて、『人権の芽』を大きく育て、すべての人々の人権が尊重され相互に共存し得る平和で豊かな社会（井手町）を築きましょう。

〔人権標語〕



〔人権啓発ポスター〕



消防署からお知らせ

**1月26日は文化財防火デー
(文化財防火週間 1月20日～1月26日)**

昭和24年1月26日に日本最古の壁画が描かれた法隆寺金堂が焼損し、その後も文化財の焼損が相次いだことから、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

文化財は、私たちの祖先が今日まで残してくれた国民共通の財産です。その貴重な文化財を火災などの災害から守るためには、日頃から防火・防災意識を持ち、関係者だけでなく地域のみなさんとの連携・協力があってこそ守れるものです。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いという特徴があります。神社やお寺など文化財付近での、たき火やタバコの投げ捨ては大変危険なのでやめましょう。

大切な文化財を火災から守るため皆様のご協力をお願いします。

お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 (TEL82-3000)



府立山城郷土資料館の催し

★企画展「暮らしの道具 いまむかし」
明治・大正・昭和、昔なつかしいくらしの道具を展示し、衣食住の変化を振り返ります。

小学校の社会科授業と連携できる内容です

▼日 時 1月10日(土)～3月29日(日)まで 午後9時～4時30分

▼場 所 山城郷土資料館

★文化財連続講座「恭仁宮の新研究」

▼内 容 文化財に関して時機を得た身近な話題を提供し、文化財への理解を深め親しんでいただくための連続講座です。今回7回目です。

▼日 時 1月17日(土)

午後1時30分～3時30分

▼場 所 山城郷土資料館

▼演 題 「恭仁宮の新研究」

▼講 師 当館資料課

主査 森島 康雄

※事前申し込みは必要なし。

施設のご案内

▼所在地 木津川市山城町上粕千両岩

▼入館料 一般250円・小中学生70円

▼開館時間 午前9時～午後4時30分

※休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)、年末年始(12月28日～1月4日)

お問い合わせは府立山城郷土資料館

総務課(TEL86・5199)

「海の民学舎」

第1期研修生を募集

京都府は、府北部地域での漁業を支える人材育成を図るため、平成27年4月から、地元自治体や漁業団体と共同して「海の民学舎」を開講。その第1期研修生を募集しています。

「海の民学舎」では、トリガイ・イワガキの養殖やズワイガニ漁業など、京都府北部における漁業の特色を生かした研修プログラムも取り入れており、漁業就業に必要な知識・技術の幅広い修得をめざします。また、修了後においても、継続的な技術指導や漁村への移住・定住をサポートすることとされています。

研修内容

○漁船操船や漁具作成などの基礎的な実習

○定置網、トリガイ養殖など府内の漁業現場での実践的な研修

○海産物及びその加工品、海の観光資源を活用したビジネスの基礎知識

対象者、定員

○概ね40歳未満で府内での漁業就業を希望する方、約10名
研修期間、授業料など

・研修期間 2年間

・研修生は国から年間150万円の給付金を受給できます。(漁業経営の経験者等を除く)

・授業料 年間118,800円(研修後、府内で5年間継続して漁業に従事した場合は授業料が返還されます。)

締切り

平成27年1月15日(木)

申し込み先

海の民学舎運営協議会(京都府農林水産技術センター海洋センター内)

〒626・0052 京都府宮津市字小田宿野1029・3

TEL0772・25・0129



「海の民学舎」第1期研修生募集パンフレットより

スポーツ

【第9回井手町マラソン大会・第23回町民ジョギング大会】

日時/1月18日(日) 午前8時40分
場所/自然休養村サブセンター

【町民ソフトバレーボール大会】

日時/2月8日(日) 午前9時
場所/山城勤労者福祉会館
※お問い合わせは、井手町体育協会(社会教育課内) TEL82・5700)まで

講座・教室

【和太鼓教室】

日時/1月17日(土) 午後1時半～3時半

【いづみまなび教室】

日時/1月19日(月)・22日(木)・26日(月)・2月2日(月) 午後1時半～3時半

《ペン習字》

日時/1月20日(火) 午後1時半～3時半

《大正琴》

日時/1月23日(金) 午前10時～11時半

持ち物/大正琴・楽譜

《太極拳》

日時/1月23日(金) 午後1時半～3時半

持ち物/運動できる服装・上履き

《人権学習(人権啓発ビデオ上映)》

日時/1月23日(金) 午前11時半～正午 午後3時～3時半

《陶芸》

日時/1月27日(火) 午前10時～11時半

場所/いづみ人権交流センター

【健康教室】

日時/1月29日(木) 午前10時～11時半

場所/いづみ人権交流センター

※各教室の材料費等は自己負担となります

※お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL82・3380)まで

【生き生きふれあいサロン「第2回すごろく大会」】

日時/1月21日(水) 午後1時半～

場所/玉泉苑

対象/65歳以上の方および障がいのある方

※事前申込が必要です

※毎月20日発行の「ボランティアセン

ターだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします
*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／1月15日(木) 午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／2月5日(木) 午後1時半～3時

場所／玉泉苑

対象／65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

子育て

【乳幼児健診】

《1歳半健診》

日時／1月19日(月)

対象／H25・4・28～H25・7・6生

まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

《乳児健診》

日時／2月2日(月)

対象／H26・9・4～H26・11・4生

まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・

消費生活相談】

日時／1月19日(月) 午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／2月2日(月) 午後1時～4時

場所／玉泉苑

*心配ごと相談は、第1月曜日は玉泉苑、第2月曜日は賀泉苑で開催していただきます

【無料法律相談】

日時／1月26日(月) 午後2時～4時

場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制とします

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／1月23日(金) 午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／1月14日(水)・2月4日(水)

受付／午前9時半～10時半

場所／保健センター

《発達相談》

日時／1月22日(木)

場所／保健センター

*完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問合せください

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

【障がい者相談】

日時／1月13日(火)・27日(火)

2月10日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

*お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

京都マラソン 2015

8:55 車いす競技スタート
9:00 マラソンペア駅伝スタート
15:00 終了

大会当日は大規模な渋滞が予想されます。

緊急車両・路線バスの運行確保に向け、交通渋滞の発生を防ぐため、自動車の使用をお控えください。

※自転車、歩行者のコース横断も制限されます。路線バスの経路変更等にもご注意ください。

問合先 京都市市民スポーツ振興室
TEL075-366-0314 FAX075-213-3367

平成27年 2月15日(日)

新コースで
開催!!



ノーマイカーデーにご協力をお願いします。



京都マラソン

検索



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆1月・2月の休館日

1月1～5・13・19・26・29日
2月2・9・12・16・23・26日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊 2週間
雑誌は1人5冊 2週間
視聴覚資料は1人3点 1週間

☆主な新着資料の紹介 1月

一般書

「誤断」

「逢魔」

「探偵少女アリサの事件簿」

堂場瞬一

唯川恵

中川ひろたか

「おとのおさま、ひこうきにのる」

中川ひろたか

児童書

「おばあちゃんにななくさがゆ」

野村たかあき

「からあげ なにわっこ落語えほん」

あおきひろえ

「おおかみと七ひきのこやぎ」

柿本幸造

「岳飛伝 11 烽煙の章」

黒野伸一

「花野に眠る」

東川篤哉

「森女と一休」

森谷明子

「脱・限界集落株式会社」

町田宗鳳

「花東 緑山女学院文芸部」

小林深雪

1月・2月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

1月10日(土)・2月14日(土)

いずれも午後1時半から 図書館・絵本コーナー

《絵本の贈呈及び読み聞かせ》

1月12日(月)・21日(水)

※第2回目の絵本の贈呈及び読み聞かせは、

2月下旬～3月上旬に予定して

ています。

《冬のおはなし会》

1月24日(土) 午後2時

山吹ふれあいセンター・集会所

※今回は、ぬいぐるみお泊り

会があります。

事前に申し込みが必要です。

(先着20名まで、1月10日(土)

・21日(水)まで受付です。

尚、おはなし会への参加には

人数制限はありません。

波の音が消えるまで 上・下 沢木 耕太郎



香港返還の前日に立ち寄りつたマカオで、航空機が「運命」に抗うかのように必死に奮闘する。謎の出会いが、彼をさらすまで誘っていく。

夫婦ふたりのシニアごはん 城川 朝



シニアの食事作りには、豊かさの手軽さの両立が必要。さばのみそ煮、鶏のやわらか揚げ、肉入りちまき、甘辛ごぼうなど、おいしくてつくりやすい定番56品のレシピを紹介。おススメ冷凍食品も掲載。

かっぱめま 武田 美穂



その沼にはかっぱがいて、何でも水底に引きずりこむ。ある時、馬が一頭消えた。少年が探しあてると、そこにはかっぱの意外な姿が…。日本の昔話に出てくる、こわいおともたちを紹介。見返しのイラストあり。

ブロード街の12日間 デボラ・ホプキンソン



様々な病気の原因がまだ明らかになっていなかった時代から、「青い恐怖」と恐れられたコレラの真実に迫る「医者の助手」の少年イーランドの視点で、友情、淡い初恋、悪党との対決…。スリル満点の物語。

平成26年12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されました

これまで、公的年金(※)を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。

※遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償など

お問い合わせは、住民福祉課(Tel. 82-6164)まで

国民年金Q&A

Q・配偶者の扶養である場合の年金はどうなりますか？

A・サラリーマンなどの会社員や公務員などの第2号被保険者に扶養されている、20歳以上60歳未満の配偶者(年収が130万円未満の人)を、第3号被保険者といいます。保険料は配偶者が加入している厚生年金や共済年金が一括して負担しますので、ご自身で保険料を納付する必要はありません。第3号被保険者に該当する場合は、配偶者の勤務する会社(事業主)に届出する必要があります。

しかしその後、配偶者の退職や、本人の年収が増加するなどして扶養から外れた場合は、国民年金保険料の納付が必要な第1号被保険者となりますので、必ずお住まいの自治体まで、第1号被保険者への種別変更届を提出して下さい。

この届出がもれていると、実際には第1号被保険者であるにもかかわらず、第3号被保険者期間として年金記録が管理されている場合があります。このような届出もれの記録をそのままにしておくと、保険料未納となって年金額が減額となったり、年金受給資格期間がなくなり無年金者となる可能性がありますのでご注意ください。

ごみ収集日程表 (1月11日～2月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	プラマーク 容器包装	その他
北水無区	北水無区	火・金曜日	1月29日	1月22日	2月5日	1月15日	水曜日	火曜日
玉水石垣高月区	玉水石垣高月区	月・木曜日	1月30日	1月23日	2月5日	1月16日	水曜日	火曜日
上井手区	上井手区	火・金曜日	2月5日	1月22日	1月29日	1月15日	水曜日	水曜日
多賀全区	多賀全区	火・金曜日	2月5日	1月22日	1月29日	1月15日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL 82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
1月12日 2月2日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
1月13日 2月3日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小弘、岩倉、馬場崎、墓ノ平
1月14日 2月4日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
1月15日 2月5日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
1月16日 2月6日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
1月19日 2月9日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
1月20日 2月10日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

内子の
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL 075-631-5171)まで

ごみの分け方・出し方



(プラマーク容器包装)

出せる物・出し方

- 「プラマーク」のあるボトル類、カップ・トレー類、袋類、チューブ・ふた類、発泡トレー・発泡スチロール類などのうち、簡単な洗浄で汚れが落ちる容器包装

- 汚れを取り除いて、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 汚れが落ちない容器包装については、「燃やすごみ」に分別してください。

- リサイクルの推進に、ご協力いただきますようお願いいたします。



おめでとうございます



(11月20日から12月8日までの届け出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	山口 央華 ^{えい か}	誉

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380
いづみ人権交流センター	
いづみ児童館	0774-82-3385
保健センター	
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

まちのカレンダー (1月11日～2月10日)

住民カレンダー		
月日	曜日	行事
1/11	日	井手町消防出初式(午前10時～、泉ヶ丘中学校グラウンド) 井手町成人式(午後1時～、自然休養村管理センターホール)
12	月	成人の日
13	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室)
14	水	育児相談(午前9時半～10時半、保健センター) 遊びの広場(午前9時半～11時、保健センター)
15	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
16	金	
17	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
18	日	第9回井手町マラソン大会・第23回町民ジョギング大会(午前8時40分～、自然休養村サブセンター)
19	月	1歳半健診(午後1時～1時半、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 人権講座「きらめぎ」(午後7時半～9時、いづみ人権交流センター)
20	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) BCG予防接種(午後2時～2時45分、保健センター)
21	水	のびのびクラブ(午前10時～11時40分、子育て支援センター) 生き生きふれあいサロン(午後1時半～、老人福祉センター玉泉苑) 井手玉川大学第6回講座(午後1時半から、自然休養村管理センター)
22	木	発達相談(保健センター・完全予約制) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
23	金	大正琴教室(午前10時～午前11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後13時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
24	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 冬のおはなし会(午後2時～、山吹ふれあいセンター集客室)
25	日	
26	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
27	火	すくすくクラブ(午前10時～11時40分、子育て支援センター) 陶芸教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室)
28	水	
29	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 献血(午前10時～正午・保健センター、午後2時～3時半・奥村製缶) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
30	金	
31	土	
2/1	日	無火災デー防火パレード
2	月	乳児健診(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
3	火	
4	水	育児相談(午前9時半～10時半、保健センター) 遊びの広場(午前9時半～11時、保健センター)
5	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
6	金	
7	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
8	日	町民ソフトバレーボール大会(午前9時～、山城勤労者福祉会館)
9	月	
10	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室)



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

